

# ヤギの飼養について

## ノヤギ終息宣言

八丈町では、飼養ヤギが野生化したノヤギにより、島の農作物や生態系に被害が生じていたため、平成20年度から被害防止対策として、捕獲活動や生息状況調査などを進めてきた結果、平成25年度以降はノヤギの目撃情報がなく、生息の痕跡も確認されなかったことから、八丈町は令和2年3月31日にノヤギの終息を宣言しました。

今後もあらたなノヤギが発生することのないよう、予防対策を進めていきます。住民の皆様におかれましては、ヤギを適正に飼養し(下記参照)、新たなノヤギの発生予防にご協力をお願いいたします。

## ヤギの適正飼養をお願いします

「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」により、ヤギの飼養は以下のように定められています。

### ●全てのヤギにタグ付首輪を装着してください。

- ①ヤギが生まれた ②ヤギをあげた ③ヤギをもらった ④ヤギを飼い始めた  
⑤ヤギが死んだ ⑥ヤギを出荷した

上記①から⑥のいずれかに該当する場合は、登録手続きが必要になるため、産業観光課産業係までお越しください。無料で登録票とタグ付き首輪を配布します。タグが千切れた、首輪の番号が消えて見えない、首輪が小さくて入らないなど、首輪の交換も無料で受付けています。

### ●ヤギは完全に囲われた場所で飼養してください。

完全に囲われていない場所には、絶対にヤギを繋がないでください。そばを通る通行人や車両に危険だけでなく、脱走した場合は新たなノヤギとなる恐れがあります。過去に脱走して捕獲されたヤギがいます。

町では新たなノヤギの発生防止を目的として、ヤギ飼養者の全戸調査等に取り組んでいます。引き続き、農作物等の被害を受けた方、ヤギを目撃された方は早急にご連絡ください。ご協力をお願いします。

### ●町が指定した埋却地以外にヤギを埋めないでください。

町が指定している埋却地以外に埋めないでください。ヤギの埋却の際は職員が立ち会いしますので、必ず連絡をお願いいたします。



町で配布しているタグ付き首輪（無料）



ヤギの飼養例